

## 〔資料〕

- 衆議院小選挙区選出議員選挙公報
- 衆議院比例代表選出議員選挙公報
- 最高裁判所裁判官審査公報
- 福井県報

# 令和3年 衆議院小選挙区選出議員選挙 (福井県第1区) 選挙公報

10月31日執行

福井県選挙管理委員会

福井一区 自民党公認  
いなだ  
**稲田ともみ**



## 伝統 強く 創造 優しい国

コロナ禍で浮き彫りになった課題を解決し、感染症に強い医療体制を構築し、福井と日本の景気を回復させ、明るい福井と日本の未来を切り拓きます。

母として、福井のおつかさんとして、国民の命と生活を守る

### 新型コロナ対策

全国初の臨時医療施設と医療人材派遣システムを創出。福井モデルを後押しし、病床確保に貢献します。可処分所得を強化し、ワケンと治療業を国民に呼びかけ、雇用の体制を創ります。



### 経済対策(農業)

秋に後継者が大胆な経済対策を再考に決定し、コロナ後の経済に影響を受けた方々の支援を講じます。安心して農業を営める政策として、福井の農林水産業を守ります。

強く優しい国を目指して  
自分の国は自分で守る気概を持ち、自由で公平な国、多様性を認め、あたたかい寛容な社会を目指します。

### 安全保障

国民を守り抜く防衛力を抜本的に強化し、備前を体現する外交、安全保障を実現します。福井は国の基、農林水産業を守ることは日本の安全保障そのものです。



### 誰もが大切にされる社会の実現

福祉、教育、雇用の枠を超えた支援を行い、社会的に後進な環境にある方に希望を届けます。政治への女性参画を進めます。



### 伝統と創造

私が最初の選挙から政治信条として掲げてきたのは、伝統と創造です。伝統なき創造は、虚構創造なき伝統は枯渇、日本の良き伝統を守るために創造すると訴え続けてきました。私が守りたいと思うべき日本の伝統とは受け継がれてきた日本の温かき国柄であり、日本人の生き方です。

### 福井の活性化

北陸新幹線の教習開業を2024年春に着実に、2023年春の教習以西の工事着工に向け準備を加速してきます。新幹線・中部縦貫自動車道、国道8号線の4車線化などで福井を災害に強く、多くの人が誇れ、移住する魅力ある地域にします。



### プロフィール

- 福井県を産んだ可成り現職者で生まれ、農林水産省、自民党、衆議院議員、自民党福井県支部長、自民党福井県支部長、自民党福井県支部長、自民党福井県支部長
- 自民党福井県支部長、自民党福井県支部長、自民党福井県支部長、自民党福井県支部長
- 自民党福井県支部長、自民党福井県支部長、自民党福井県支部長、自民党福井県支部長
- 自民党福井県支部長、自民党福井県支部長、自民党福井県支部長、自民党福井県支部長
- 自民党福井県支部長、自民党福井県支部長、自民党福井県支部長、自民党福井県支部長

立憲民主党公認  
とみひさ  
**のだ富久**



### 私の決意

私は市議会、県議会議員と合わせて36年間、すべての課題は地域の中心にあるという信念で、政策を提言し、住民の声を議会に届けてきました。私は長い議員生活の中で、住み慣れた「ぶれない姿勢」を国政の場でも発揮し、「即戦力」として皆さんのご期待に応えたい。福井1区から議席を奪取し、政治を変えたい。そんな熱い思いです。どうか皆さんのご支援をよろしくお願いいたします。

### のだ富久 5つの約束

- 1 なにより生活の安定です
  - 雇員金の底上げと雇用調整の導入
  - 雇員賃金の底上げと雇用調整の導入
  - 雇員賃金の底上げと雇用調整の導入
  - 雇員賃金の底上げと雇用調整の導入
- 2 老後の不安解消と子どもたちの将来をサポート
  - 老後の生活にやさしい環境づくり
  - 子どもの将来にやさしい環境づくり
  - 子どもの将来にやさしい環境づくり
  - 子どもの将来にやさしい環境づくり
- 3 あらゆる差別を許さず、多様性社会の実現
  - LGBTQ法案の成立
  - LGBTQ法案の成立
  - LGBTQ法案の成立
  - LGBTQ法案の成立
- 4 地方の活性化を取り戻す
  - 農林水産業に所得保障制度を導入します
  - 農林水産業に所得保障制度を導入します
  - 農林水産業に所得保障制度を導入します
  - 農林水産業に所得保障制度を導入します
- 5 再生可能エネルギーへの転換と環境保全
  - 再生可能エネルギーの成長システムを確立
  - 再生可能エネルギーの成長システムを確立
  - 再生可能エネルギーの成長システムを確立
  - 再生可能エネルギーの成長システムを確立

**のだ富久 プロフィール**  
1947年 9月9日生まれ 福井県消費者団体連絡会事務局長 8年  
福井市議会議員3期 福井県議会議員6期  
福井大学工学部中退 現在 立憲民主党福井県総支部連合会代表代行  
民間企業(化学工業) 自治労福井県本部特別執行委員 行政書士(銀行行政書士会相談役)



## 経験力 決断力 人間力 そして 即戦力

丁寧に説明すると言いつつ、嘘とごまかし答弁に終始した森友・加計・「桜」問題。いまだに真相を明らかにしていません。国民はそのうち忘れられるとでも考えているのでしょうか。コロナ禍にあってもその対策のための国会を開かず、司令塔不在で一貫した戦略がありませんでした。なのに自民党の議員からは誰一人おかしとの声は上がりません。こんな政治、変えましょう! 嘘やごまかしのない、まっとうな政治に変えましょう! 支え合い分かち合う社会に変えましょう!

**変えよう。福井から**

# 10月31日(日)投票

【投票時間: 午前7時～午後8時】

※投票所によっては、投票終了時刻が早くなっている場合がありますので、入場券等でご確認ください。



～ その権利 ムダにしないで 18才～

福井県選挙管理委員会

衆議院議員総選挙  
最高裁判所裁判官国民審査

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。なお、掲載の順序は、くじで定められたものです。

# 10月31日(日)は 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 の投票日

選挙権年齢は  
**18歳以上**  
です



選挙は  
「不要不急の外出」  
ではありません!

投票所では、換気や消毒など  
新型コロナウイルス感染症対策  
が取られています。  
投票所に来るときにはマスクの  
着用と来場前、帰宅後の手洗い  
をお願いします。

※投票所によっては、投票終了時刻  
が早くなっている場合があります  
ので、入場券等でご確認ください。

- 投票日には、衆議院小選挙区、衆議院比例代表および最高裁国民審査の3つの投票を  
することになります。投票用紙をよく確かめて、お間違えのないように。
- 衆議院小選挙区 …うすい水色の投票用紙に **候補者の氏名** を書いてください。
- 衆議院比例代表 …ピンク色の投票用紙に **政党・政治団体の名称または略称**  
を書いてください。
- 最高裁国民審査 …うすい緑色の投票用紙の氏名の上の欄に、やめさせた方がよいと思う  
裁判官については「×」を書いてください。  
やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。
- 符号や他のことを書き加えると無効となりますので、ご注意ください。

投票日に予定のある方は、次の期間、**期日前投票**ができます。

**10月20日(水)～10月30日(土)** 午前8時30分から  
午後8時まで

※期日前投票所によって、投票期間や投票時間が異なる場合があります。詳しくは入場券等でご確認ください。

※当日投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

※選挙期間中、他の市町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。



～その権利 ムダにしないで 18才～

福井県選挙管理委員会



# 令和3年 衆議院小選挙区選出議員選挙 (福井県第2区) 選挙公報

10月31日執行

福井県選挙管理委員会

自由民主党 国会対策委員長  
**高木つよし**

力強く立ち向かう。

「ご支援を賜り、国政に携わらせていただき、おかげさまで、令和二十一年を閉じました。この間、防衛大臣官政務官、国土交通副大臣として国政、交通インフラの整備等に尽力させていただきました。更に復興大臣として東日本大震災からの復興の陣頭指揮を執らせて頂きました。又、この度、岸田総理の下、国会対策委員長を拝命し、国会運営の要の役として努めさせていただきます。現在我が国は感染症、減少傾向にあるといえ、未だコロナ禍にあり、まずは一刻も早く収束をさせなければなりません。一方で今後の生活、経済の再生を為る必要があります。そのためには、農林水産業、中小、地場産業の復興、インフラ整備、災害対策等暮らしを支える基盤の構築に取り組むことも重要となります。又再生可能エネルギーを導入しながら、引き続き省エネルギー政策も活用し、エネルギーの安定供給と脱炭素社会を目指します。又、確かな社会基盤構築と教育、新大規模の早期着工を進めなければなりません。『意志あれば道あり』を信条とし、これらの方針の解決に向け、力強く立ち向かって参りたいと考え、このたびに参選いたします。今後、これらの方針の解決に向け、力強く立ち向かって参りたいと考え、このたびに参選いたします。

## 6つの重点政策

### ① コロナ対策

- 命と暮らしを守る政策
- 国民生活支援のための休業支援金、雇用調整助成金、再就職支援金等の一層の拡充
- コロナ禍後の経済回復の加速
- 中小企業支援政策の推進

### ② 北陸新幹線整備

- 敦賀開業と、敦賀・新大阪間着工
- 二〇二三年開業の敦賀・新大阪間着工
- 二〇二四年開業の福井・内閣省を移入した区間への着工
- 北陸新幹線の社会経済効果

### ③ 原子力政策

- 電力安定供給、脱炭素社会への取り組み
- 原子力政策の推進
- 原子力政策の推進

### ④ 福井を元気に

- 農林水産物等の作り手への技術を支えた特産品のブランド化
- 地域の絆とネットワークを促した農林漁業振興
- 伝統と文化遺産、山海の恵みを生かした観光振興

### ⑤ 拉致問題の解決

- 決して諦めない、必ず取り戻す
- 特定失踪者等の全面的帰国への実現
- 国際社会の取り組みを推進し、被害者救済
- 被害者救済への取り組みを推進し、被害者救済

### ⑥ 暮らしの基盤整備

- 生活支援と国土強靱化
- 子育て支援、教育振興政策、社会保険の一層の充実
- 高齢者に対する介護・医療政策、生活支援政策の推進
- 災害対策、防災対策、国土強靱化政策

**高木 つよし**  
1956年11月16日生まれ  
青山学院大学法学部卒業  
高木商事時代取締役  
元日本青年会議所之原地区会会長  
2009年衆議院議員初当選・連続2期  
議員・福・東・二選・二公

自由民主党 国会対策委員長  
元政治経済副委員長、新大副委員長  
元経済産業副委員長、復興大臣、国土交通副大臣  
防衛大臣官政務官、衆議院原子力問題調査特別委員長  
北陸新幹線による社会経済効果に関する特別委員会委員長  
元建設局長、福毛特任

# 豊かな日常を、取り戻す。

自由民主党  
**斉木武志**  
立憲民主党

- 01 人口減少対策**  
**福井に戻る学生の奨学金返済を支援!**  
国からの補助金を倍増させ、県で100万円、鯖江市・越前市・越前町・敦賀市・若狭町・高浜町などの市町で最大300万円までUターン就職を支援する制度を立ち上げました。
- 03 農業政策**  
**戸別所得補償制度を再導入!**  
コロナ禍で外食需要が減り、コメの値段が下がりました。農業者戸別所得補償制度を再導入します。さらに鳥獣よけの柵設置費用も国が全額負担し、安心して農業が続けられる環境を整えます。
- 05 社会保障**  
**介護のICT化を福井で開始!**  
介護事業所のタブレット端末や介護ソフト導入を半額補助する制度を導入しました。大幅な処遇改善も行い、人手が不足する医療・介護・保育・教育・福祉の現場を支えていきます。

- 02 成長戦略**  
**日本と福井の成長力を取り戻す。**  
この20年、日本人の給与所得は下がっています。新たな成長分野を強力に支援、日本の稼ぐ力を取り戻します。また新エネ関連産業を県内に誘致。丹南・嶺南の稼ぐ力をさらに強化します。
- 04 中小企業**  
**漆の抗菌効果を国として製品表示します!**  
漆に含まれる抗菌物質を特定し、SIAAという抗菌表示を製品に施す協議会を立ち上げました。若狭塗箸や越前漆器など産地の声も国会で取り上げ、形にしています。
- プロフィール**  
1974年 5月13日生まれ  
1997年 東京大学法学部政治学科卒業  
同年 NHK入局(アナウンサー)  
2009年 衆議院議員選挙当選  
2017年 衆議院議員選挙当選(2期)
- 役職** 党福井県連代表  
国会対策副委員長  
衆議院経済産業委員会理事
- 居住地** 越前市本保町
- 家族** 妻、子供3人、犬3匹

# 10月31日(日)投票

【投票時間：午前7時～午後8時】

※投票所によっては、投票終了時刻が早くなっている場合がありますので、入場券等でご確認ください。



～ その権利 ムダにしないで 18才～

福井県選挙管理委員会

衆議院議員総選挙  
最高裁判所裁判官国民審査

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。なお、掲載の順序は、くじで定められたものです。



# 10月31日(日)は 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 の投票日

選挙権年齢は  
**18歳以上**  
です



選挙は  
「不要不急の外出」  
ではありません!

投票所では、換気や消毒など  
新型コロナウイルス感染症対策  
が取られています。  
投票所に来るときにはマスクの  
着用と来場前、帰宅後の手洗い  
をお願いします。

※投票所によっては、投票終了時刻  
が早くなっている場合があります  
ので、入場券等でご確認ください。

- 投票日には、衆議院小選挙区、衆議院比例代表および最高裁国民審査の3つの投票を  
することになります。投票用紙をよく確かめて、お間違えのないように。
- 衆議院小選挙区 …うすい水色の投票用紙に **候補者の氏名** を書いてください。
- 衆議院比例代表 …ピンク色の投票用紙に **政党・政治団体の名称または略称**  
を書いてください。
- 最高裁国民審査 …うすい緑色の投票用紙の氏名の上の欄に、やめさせた方がよいと思う  
裁判官については「×」を書いてください。  
やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。
- 符号や他のことを書き加えると無効となりますので、ご注意ください。

投票日に予定のある方は、次の期間、**期日前投票**ができます。

**10月20日(水)～10月30日(土)** 午前8時30分から  
午後8時まで

※期日前投票所によって、投票期間や投票時間が異なる場合があります。詳しくは入場券等でご確認ください。  
※当日投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。  
※選挙期間中、他の市町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。



～その権利 ムダにしないで 18才～

福井県選挙管理委員会



# 何があっても心配するな。消費税は廃止!一人20万円現金給付

そんな国をあなたと作りたい。政府の大胆な財政支出で社会の隅々までお金を循環させコロナ不況を食い止め、25年のデフレを吹き飛ばす!



コロナ感染期徹底償付きステイホーム時(3ヶ月)

比例北陸信越ブロック名簿登載者

辻村ちひろ  
元環境保護NGO職員  
(比例単独)

子ども達の未来を不幸にしないために...気候温暖化を止めるために、これ以上、森の生態系を壊さない、プラスチックの大量廃棄で、これ以上、海の生態系を壊さない。環境破壊を止めて、人々の暮らしを奪ってまで、リニア中央新幹線を走らせない。辺野古の海は埋めさせない。二度と、放射能汚染で故郷を失われる人々をつくらぬために、原子力発電所は禁止します。

2021年 衆議院議員選挙 マニフェスト  
**れいわニューディール**

2枚目の投票用紙  
比例代表は、

# れいわ

と書いて  
ください。

詳しくはコチラから



れいわ  
新選組  
(略称:れいわ)  
代表 **山本太郎**

停滯するこの国を動かすため  
私たちは「対決より解決」を選ぶ

## 日本を動かす政策5本柱



代表 玉木雄一郎

### 「積極財政」に転換

- ①現金給付
- ②減収増徴
- ③消費税減税と税・社会保険料減免
- ④財源の多様化

### 国民と国土を「危機から守る」

- ①食料安全保障と「農業者戸別所得補償制度」再構築
- ②防災インフラの計画的整備
- ③地方の活性化と防災一体型中核市
- ④主権を守る防衛の強化
- ⑤経済安全保障・エネルギー安全保障の強化
- ⑥人権外交の推進

### 「給料が上がる経済」を実現

- ①生産性向上につながる大規模産業政策
- ②デジタル化、カーボン・ニュートラル政策の加速
- ③中小企業支援の強化
- ④「日本型ベーシック・インカム(仮称)」創設
- ⑤最低賃金の引き上げ

### 「正直な政治」をつらぬく

- ①公文書改ざん厳罰化
- ②選挙制度改革
- ③若者と女性の政治参加推進
- ④年金制度改革と経済財政設計を行う独立機関設置

### 「人づくりこそ国づくり」

- ①教育無償化の実現
- ②児童手当の拡充等
- ③雇用のセーフティネット強化と職業訓練の充実
- ④「教育国債」の創設
- ⑤子どもたちの心を育むインクルーシブ教育
- ⑥ジェンダー平等意識、多様な社会実現

動け、日本。

## 新潟2区

新しい日本の「カタチ」をつくる!

# たかくら さかえ

前新潟県議会議員



略称(民主党)

二枚目  
(比例区)は、

# 国民民主党

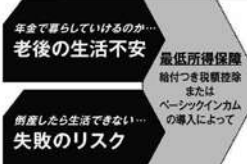
とお書きください。

## 身を切る改革、実行中。

維新はやる。政治家のあり方を変える。



代表 松井 一郎



社会保険制度に安心と納得を  
再分配の最適化・統合化を検討。  
年金を含めた社会保障全体の  
改革を推進します。

問題山積にもかかわらず

議員報酬  
多すぎる

議員定数  
多すぎる

3割削減

議員報酬・議員定数

維新の国会議員・地方議員は  
自主的に身を切る改革を実行中!

## 北陸信越ブロック比例代表名簿登載者

富山県 第1区



吉田豊史

石川県 第1区



小ばやし誠

新潟県 第1区



石崎とおる

長野県 第2区

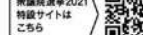


手塚大輔

比例代表は「維新」または「日本維新の会」とお書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。

衆議院選挙2021  
特設サイトは  
こちら



# なにより、いのち。ぶれずに、つらぬく

コロナに無策、格差拡大、政治の私物化、立憲主義の破壊—  
自民・公明の政治、もう終わらせよう。  
いのちを守る新しい政権の実現へ、野党共通政策ができました。  
その実現へ、日本共産党は立憲民主党と政権協力で合意しました。  
政権交代を実現するために、不逞に、誠実に市民と野党の共闘  
をすすめてきた日本共産党をのびてください。



## 4つのチェンジ 自公政権にかわる新しい政治を

- 1 弱肉強食の「新自由主義」を終わらせいのちと暮らしを最優先に**  
ケアをささげる政治に 人間らしく働ける職場に  
●病床の削減計画を白紙撤回。 ●中小企業を支援して、最低賃金時給1500円。  
●高齢者の医療費負担中止。 ●長時間労働をなくす。非正規社員を正社員に。  
●医療・介護・保育などの待遇改善。
- 2 富者の不公平をただす**  
お金の心配なく、 地域経済の復興に  
●消費税率5%に減税。 ●学費半減。返済不要の給付型 奨学金の拡充。入学費の廃止。 ●米価の大暴落を止める。  
●大企業と富裕層に 応分の負担を。 ●認可保育所を30万人分増設。 ●農林水産業を守る。
- 3 生涯で1億円=男女賃金格差をなくしジェンダー平等の日本へ**  
●選択的夫婦別姓、LGBT平等法の実現、同性婚を認める法改正。  
●産後ゼロ=専業主婦を本気でなくす。
- 4 アメリカいいなりから脱却し憲法9条を生かした外交**  
●自民党の9条改憲を許さず、辺野古新基地建設や米軍航空飛行訓練は中止。核兵器禁止条約に参加。

省エネ・再エネでCO2を最大60%削減  
**2 気候危機打開の「2030戦略」**  
●エネルギー消費を4割減らす。 ●石炭火力・原発の発電をゼロに。  
●電力の50%を再生可能エネルギーで。

生涯で1億円=男女賃金格差をなくし  
**3 ジェンダー平等の日本へ**  
●選択的夫婦別姓、LGBT平等法の実現、同性婚を認める法改正。  
●産後ゼロ=専業主婦を本気でなくす。

アメリカいいなりから脱却し  
**4 憲法9条を生かした外交**  
●自民党の9条改憲を許さず、辺野古新基地建設や米軍航空飛行訓練は中止。核兵器禁止条約に参加。

実現へ全力  
●7兆円を超えるリニア中央新幹線中止と、関連する大規模開発工事の中止含む抜本的な見直しを。

医療さえい、いのちを守る  
①感染症対策と保健所の予算を2倍に  
②PCRの大規模検査を  
③持病化給付金の第2弾を  
④コロナ収入減の人に、1人10万円「暮らし応援給付金」を

比例代表は **日本共産党**

とお書きください。  
候補者名を書くこと無効になります。  
日本共産党 別称 共産党

比例は  
「NHK党」  
とお書きください。



党首 立花孝志

# NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で

NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で(略称:NHK党)は、NHKから被害に遭われている方をお守りするためだけにできた国政政党です。この想いは政党名が変わる前の「NHKから国民を守る党」であったときから変わっていません。NHKは違法な手口で契約を迫るだけでなく、インターネットからも受信料を徴収しようとしています。「NHKを頼まない」という自由を守る為、

NHK党はNHKの違法行為について実際に裁判をすることで追及しています。NHKに関するご相談や質問、お困りごとがありましたら、NHK党コールセンターまでお気軽にお電話ください。

NHKが変われば日本が変わる。  
NHKをぶっ壊す!

NHK党 コールセンター  
受付時間: 9時~23時(年末年始を除く)

03-3696-0750

お困りごとがあれば  
いつでもご相談ください。



# 新しい時代を 皆さんとともに。 新しい資本主義を北陸信越から

比例代表は、自民党(自由民主党)とお書きください。

## 【北陸信越ブロックの重点政策】

- 医療難民ゼロを目指した医療体制の充実と通常に近い社会経済活動を一日も早く取り戻すコロナ対策を実施。
- 新しい資本主義で、地域経済の「成長」と「分配」の好循環を実現。
- 中小企業の事業再構築・生産性向上への支援。
- 5Gの早期展開など、地方におけるデジタル・インフラを整備。
- テレワーク、自動運転など、デジタルの社会実装により、二地域生活を振興。
- 北陸新幹線の教員延伸の2024年春開業に向けた確実な推進と、大阪までの2023年度当初からの着工・早期開業を目指す。

- ICT(情報通信技術)を活用し「誰一人取り残さない」「伸びる子はどんどん伸ばす」教育を実現。
- 全ての方が安心して生活できる、全世代型社会保障の構築に着手。
- コロナの教訓を踏まえた、地域における医療や介護の提供体制の充実支援。
- 再生可能エネルギーだけでなく、原子力再稼働などを含む「クリーン・エネルギー戦略」を策定。
- 地域に寄り添い、現場を重視した「多様な豊かさを持つ農業・農村」を実現。
- 5年間15兆円規模の「防災・減災・国土強靱化投資」を拡充し、災害に強い地域づくりを促進。
- 全ての拉致被害者の即時一括帰国を目指す。

### 新潟県



新潟1区 つかだ 一郎  
新潟2区 ほまた けんいち  
新潟3区 さいとう 洋明  
新潟4区 くにさだ いもと  
新潟5区 いずみ ひろこ  
新潟6区 たかとり 修一

### 長野県



長野1区 わかばやし けんじ  
長野2区 むたい しゅんじ  
長野3区 いのうえ ようせい  
長野4区 ごとう しげあき  
長野5区 みやた いちろう

### 富山県



富山1区 たばた たかひろ  
富山2区 うへだ えいすけ

### 石川県



石川1区 こもり たくお  
石川2区 さわだ はじめ  
石川3区 にしだ あきら

### 福井県



福井1区 いのうえ ともみ  
福井2区 たかぎ つよし

**自民党**  
www.jimin.jp

小選挙区は、あなたの地域の自民党候補者の名前をお書きください。

# 変えよう。

あなたのための政治へ。



立憲民主党 代表 枝野幸男

- 1** 新型コロナから命と暮らしを守り抜く  
—医療体制強化と集中的な感染防止、強力・広範な生活・事業支援
- 2** 「一億総中流社会」の復活  
—分配なくして成長なし
- 3** 原発に依存しないカーボンニュートラル  
—自然エネルギー立国を実現し、地域の資源を最大限活かす
- 4** 暮らしの安心への投資  
—「人と暮らし」に重点投資
- 5** 多様性を認め合える「当たり前の社会」  
—人権政策の抜本強化
- 6** 平和を守るための現実的外交
- 7** まっとうな政治  
—透明で信頼できる政治



比例・北陸信越

石本伸二

北陸信越選挙区名簿登載者

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

比例区は立憲民主党

(略称: 民主党)

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

## 日本再生へ新たな挑戦。

# 公明党

比例区は

略称「公明」

北陸信越ブロック名簿登載者 中川 宏昌 北陸信越方面本部副本部長。創価大学卒。51歳  
小松 実 北陸信越方面本部事務長。創価大学卒。56歳

公明党公式YouTube 山口なつおチャンネル

### 公明党が訴えるポイント

- 子育て・教育を国家戦略に**
- 子育て世帯への「未来応援給付」を実施  
0歳～高校3年生まで、すべての子どもに1人10万円相当の支援を。
  - 「子育て応援トータルプラン」を策定  
結婚や妊娠・出産から進学まで切れ目ない支援策を充実させます。  
出産育児一時金を42万円→50万円に増額。  
0～2歳児の保育料無償化、産後ケアの充実を。  
給付型奨学金の増額・対象拡大や高等教育無償化を目指します。
- 力強い日本経済の再生へ**
- 消費喚起へ、1人一律3万円分の「新マイナポイント」。  
デジタル化、グリーン化への投資でより豊かな社会に。  
3回目の接種無料化やワクチン・治療薬の開発、実用化、確保の促進。
- つながり支えあう社会へ**
- 最低賃金3%引き上げや、所得拡大促進税制等の推進。  
「女性デジタル人材育成10万人プラン」で女性の活躍を後押し。  
「デジタル活用支援員」による「講習会」や「相談会」を小学校区単位で  
開催し、暮らしを豊かにするデジタル技術を誰もが活用できる社会にします。

## 非正規・貧困社会からの脱却宣言

北陸信越選挙区に私があります。北陸信越ブロック比例代表名簿登載者



原発再稼働を許さず、  
廃炉へ  
いそだ ゆうこ  
**五十田 裕子**  
[所属] 経団連  
新潟市在住。社民党県連合副代表  
[政策] ジェンダー平等の実現、あらゆる差別の根絶

- ◎いのちを救え! コロナにそなえ医療・介護の強化
- ◎消費税3年間ゼロで生活再建、財源は大企業の内部留保へ課税
- ◎安心の子育て・老後、教育の無償化で若者に希望
- ◎選択的夫婦別姓導入。ジェンダー平等・多様性社会実現
- ◎気候危機まったなし! 環境と人間の共生、脱原発実現
- ◎アジアの平和は外交で! 憲法を活かす政治

生存のための政権交代

比例区は **社民党**



社民党 福島みずほ



# 10月31日(日)は 衆議院議員総選挙の投票日 最高裁判所裁判官国民審査

選挙権年齢は  
**18歳以上**  
です



選挙は「不要不急の  
外出」ではありません!

投票所では、換気や消毒など  
新型コロナウイルス感染症対  
策が取られています。  
投票所に来るときはマスクの  
着用と来場前、帰宅後の手洗  
いをお願いします。

※投票所によっては、投票終了  
時刻が早くなっている場合が  
ありますので、入場券等で  
ご確認ください。

- 投票日には、衆議院小選挙区、衆議院比例代表および最高裁国民審査の3つの投票を  
することになります。投票用紙をよく確かめて、お間違えのないように。
- **衆議院小選挙区** … うすい水色の投票用紙に **候補者の氏名** を書いてください。
- **衆議院比例代表** … ピンク色の投票用紙に **政党・政治団体の名称または略称**  
を書いてください。
- **最高裁国民審査** … うすい緑色の投票用紙の氏名の上の欄に、やめさせた方がよいと思う  
裁判官については「×」を書いてください。  
やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。
- 符号や他のことを書き加えると無効となりますので、ご注意ください。

投票日に予定のある方は、次の期間、**期日前投票**ができます。

**10月20日(水)～10月30日(土)** 午前8時30分から  
午後8時まで

※期日前投票所によって、投票期間や投票時間が異なる場合があります。詳しくは入場券等でご確認ください。

※当日投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

※選挙期間中、他の市町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。



～ その権利 ムダにしないで 18才 ～

福井県選挙管理委員会



令和3年  
10月31日執行

# 最高裁判所裁判官国民審査公報

福井県選挙管理委員会



最高裁判所判事  
みやま たかし  
昭和二十九年九月二日生

略歴  
昭和五十七年 四月 東京都生まれ。練馬区立大泉南小学校、大泉第二中学校、都立富士高等学校を経て、東京大学法学部卒業。  
昭和五十七年 四月 判事補任官、東京地裁、函館地家裁、公務等調整委員会事務局に勤務。  
平成 四年 四月 判事任官、以後、福岡高裁支部、東京地裁、東京高裁の判事として勤務するとともに、法務省民事局参事官、大臣官房参事官、大臣官房審判官、司法法制部長を務める。  
二三年 一月 東京地裁判事部長  
二四年 九月 法務省民事局長  
二七年 一〇月 東京高裁判事部長  
二八年 二月 さいたま地裁所長  
二九年 三月 東京高裁長官  
三〇年 一月 最高裁判所判事

## 最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成三〇年二月二日 大法廷判決  
平成三〇年二月二日 執行の衆議院議員選挙について、小選挙区選出議員の選挙区別は、憲法の投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。また、選挙区別による投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。また、選挙区別による投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。

## 裁判官としての心構え

最終審かつ法律審である最高裁判所に係る事件は、憲法や法律の解釈を巡り見解の対立するものばかりですが、当事者の主張を傾聴するとともに、社会の状況や国民の意識の変化を踏まえて、公正かつ妥当な解決を導くためにどのような解釈によるべきかを探求する姿勢で事件に取り組んでいます。



最高裁判所判事  
おか まさひろ  
昭和三十一年二月二日生

略歴  
香川県高松市（現高松市）国分寺町という狭い田舎の小さな田舎に生まれる。山あいののどかな地域で、中学校の数学教師の次男として生まれ育ち、同立国分寺南小学校、同立立国分寺中学校、秋式テニス部を経て、香川県立高松高等学校（バドミントン部）を卒業。  
昭和五五年 三月 東京大学法学部卒業。  
同 年 四月 判事補任官、東京地裁、東京高裁の判事として勤務するとともに、法務省民事局参事官、大臣官房参事官、大臣官房審判官、司法法制部長を務める。  
二三年 一月 東京地裁判事部長  
二四年 九月 法務省民事局長  
二七年 一〇月 東京高裁判事部長  
二八年 二月 さいたま地裁所長  
二九年 三月 東京高裁長官  
三〇年 一月 最高裁判所判事

## 最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成三〇年二月二日 大法廷判決  
平成三〇年二月二日 執行の衆議院議員選挙について、小選挙区選出議員の選挙区別は、憲法の投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。また、選挙区別による投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。また、選挙区別による投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。

## 裁判官としての心構え

最終審かつ法律審である最高裁判所に係る事件は、憲法や法律の解釈を巡り見解の対立するものばかりですが、当事者の主張を傾聴するとともに、社会の状況や国民の意識の変化を踏まえて、公正かつ妥当な解決を導くためにどのような解釈によるべきかを探求する姿勢で事件に取り組んでいます。



最高裁判所判事  
うたがき たかし  
昭和三十一年七月二日生

略歴  
東京都生まれ。練馬区立大泉南小学校、練馬区立大泉第二中学校を経て、東京教育大学（現筑波大学）附属高等学校を卒業。  
昭和五三年 三月 東京大学法学部卒業。  
同 年 四月 判事補任官、東京地裁、東京高裁の判事として勤務するとともに、法務省民事局参事官、大臣官房参事官、大臣官房審判官、司法法制部長を務める。  
二三年 一月 東京地裁判事部長  
二四年 九月 法務省民事局長  
二七年 一〇月 東京高裁判事部長  
二八年 二月 さいたま地裁所長  
二九年 三月 東京高裁長官  
三〇年 一月 最高裁判所判事

## 最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成三〇年二月二日 大法廷判決  
平成三〇年二月二日 執行の衆議院議員選挙について、小選挙区選出議員の選挙区別は、憲法の投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。また、選挙区別による投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。また、選挙区別による投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。

## 裁判官としての心構え

最終審かつ法律審である最高裁判所に係る事件は、憲法や法律の解釈を巡り見解の対立するものばかりですが、当事者の主張を傾聴するとともに、社会の状況や国民の意識の変化を踏まえて、公正かつ妥当な解決を導くためにどのような解釈によるべきかを探求する姿勢で事件に取り組んでいます。



最高裁判所判事  
さかい たかし  
昭和三十一年七月二日生

略歴  
和歌山県田辺市生まれ。地元の小学校、中学校、和歌山県立田辺高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。  
昭和五七年 四月 判事補任官、東京地裁、東京高裁の判事として勤務するとともに、法務省民事局参事官、大臣官房参事官、大臣官房審判官、司法法制部長を務める。  
二三年 一月 東京地裁判事部長  
二四年 九月 法務省民事局長  
二七年 一〇月 東京高裁判事部長  
二八年 二月 さいたま地裁所長  
二九年 三月 東京高裁長官  
三〇年 一月 最高裁判所判事

## 最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成三〇年二月二日 大法廷判決  
平成三〇年二月二日 執行の衆議院議員選挙について、小選挙区選出議員の選挙区別は、憲法の投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。また、選挙区別による投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。また、選挙区別による投票価値の平等の要求に違反するものではない、と判断されたことに関する。

## 裁判官としての心構え

最終審かつ法律審である最高裁判所に係る事件は、憲法や法律の解釈を巡り見解の対立するものばかりですが、当事者の主張を傾聴するとともに、社会の状況や国民の意識の変化を踏まえて、公正かつ妥当な解決を導くためにどのような解釈によるべきかを探求する姿勢で事件に取り組んでいます。

令和3年  
10月31日執行

# 最高裁判所裁判官国民審査公報

福井県選挙管理委員会



最高裁判所判事  
林道晴  
昭和三十三年八月二日生

略歴  
昭和五五年 四月 東京生まれ、同所で過ごす。東京教育大学(現・筑波大学)附属駒場中学校、同高等中学校を経て、東京大学法学部を卒業。  
昭和五七年 四月 司法修習生  
五七年 四月 判事補任官 以後、東京地裁、最高裁判所判事、現、厚生労働省(出向)、札幌地裁に勤務  
平成 四年 四月 判事任官 以後、東京地裁、最高裁判所判事、東京地裁、最高裁判所判事(部長)に勤務、司法研修所教官、同事務局局長を務める。  
二二年 八月 最高裁判所判事(部長)に就任  
二五年 七月 同判事局長  
二六年 三月 静岡地裁所長  
二六年 九月 東京地裁判事(部長)に就任  
二七年 一月 最高裁判所判事  
三〇年 一月 最高裁判所判事  
令和 元年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判  
一 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
令和元年九月二日 第二小法廷判決  
令和元年九月二日 第二小法廷判決  
令和元年九月二日 第二小法廷判決  
令和元年九月二日 第二小法廷判決  
令和元年九月二日 第二小法廷判決  
令和元年九月二日 第二小法廷判決  
令和元年九月二日 第二小法廷判決  
令和元年九月二日 第二小法廷判決  
令和元年九月二日 第二小法廷判決

一 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
二 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
三 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
四 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
五 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
六 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
七 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
八 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
九 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
十 令和二年二月二日 第二小法廷判決

裁判官としての心構え  
事件に多角的な観点からアプローチし、その背景事情や経緯などから、裁判で取り上げられている紛争や事件の実態や真相を十分に把握し、それに適合する解決方法を考える。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により社会的な状況が急変し、多岐にわたる事件が起きている。今後、予想されることも多岐にわたる。より柔軟な姿勢で事件に向き合っていく必要がある。また、最高裁判所は、書面審査が基本ですが、法廷で論議の期日が開かれる事件では、当事者(代理人)による活発な弁論がなされるよう工夫を凝らしています。また、法廷で論議する際には、当事者(代理人)の主張を十分に聴き、その工夫努力を認めていくことも必要です。



最高裁判所判事  
岡村和美  
昭和三十三年二月三日生

略歴  
昭和五六年 四月 東京生まれ、荒川区立尾久宮小学校、尾久八幡中学校、都立白鳥高校、早稲田大学法学部を卒業。ハーバード、ロースクール修士課程修了。  
昭和五七年 四月 司法修習生  
五八年 四月 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
五九年 三月 米国ニューヨーク州弁護士登録  
二二年 五月 検事に任官、その後、法務省刑務管理局、法務省大臣官房参事官、金融庁証券取引等監視委員会事務局国際・情報総括官、最高検察庁検事などを務める。  
二六年 七月 法務省庁長官  
二八年 八月 最高裁判所判事  
令和 元年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判  
一 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
二 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
三 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
四 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
五 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
六 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
七 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
八 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
九 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
十 令和二年二月二日 第二小法廷判決

一 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
二 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
三 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
四 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
五 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
六 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
七 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
八 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
九 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
十 令和二年二月二日 第二小法廷判決

裁判官としての心構え  
事件に多角的な観点からアプローチし、その背景事情や経緯などから、裁判で取り上げられている紛争や事件の実態や真相を十分に把握し、それに適合する解決方法を考える。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により社会的な状況が急変し、多岐にわたる事件が起きている。今後、予想されることも多岐にわたる。より柔軟な姿勢で事件に向き合っていく必要がある。また、最高裁判所は、書面審査が基本ですが、法廷で論議の期日が開かれる事件では、当事者(代理人)による活発な弁論がなされるよう工夫を凝らしています。また、法廷で論議する際には、当事者(代理人)の主張を十分に聴き、その工夫努力を認めていくことも必要です。



最高裁判所判事  
三浦守  
昭和三十一年一月三日生

略歴  
昭和五七年 四月 兵庫生まれ、神戸市生まれ、東京都大田区、小平市等で過ごす。麻布高等学校、東京大学法学部を卒業。  
昭和五七年 四月 判事に任官  
以後、東京、宇都宮、福岡、名古屋の各地検、長野県上田支部等に勤務するほか、法務省刑事局刑事法課長、法務省大臣官房参事官などを務める。  
平成 二年 七月 那覇地検検事正 以後、最高検検事  
二五年 一月 最高検検事正  
二七年 二月 最高検検事正  
二九年 四月 最高検検事正  
三〇年 二月 最高検検事正  
令和 元年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判  
一 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
二 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
三 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
四 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
五 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
六 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
七 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
八 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
九 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
十 令和二年二月二日 第二小法廷判決

一 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
二 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
三 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
四 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
五 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
六 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
七 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
八 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
九 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
十 令和二年二月二日 第二小法廷判決

裁判官としての心構え  
事件に多角的な観点からアプローチし、その背景事情や経緯などから、裁判で取り上げられている紛争や事件の実態や真相を十分に把握し、それに適合する解決方法を考える。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により社会的な状況が急変し、多岐にわたる事件が起きている。今後、予想されることも多岐にわたる。より柔軟な姿勢で事件に向き合っていく必要がある。また、最高裁判所は、書面審査が基本ですが、法廷で論議の期日が開かれる事件では、当事者(代理人)による活発な弁論がなされるよう工夫を凝らしています。また、法廷で論議する際には、当事者(代理人)の主張を十分に聴き、その工夫努力を認めていくことも必要です。



最高裁判所判事  
草野耕一  
昭和三十三年三月三日生

略歴  
昭和五三年 三月 千葉生まれ、千葉市生まれ、千葉大附属小・附属中、東京千代田を経て、千葉大学法学部を卒業。四月司法修習生  
五五年 四月 判事補任官(第一東京弁護士会)  
五六年 六月 判事任官  
一九年 西村あさひ法律事務所(当時の名称「西村とあさひ法律事務所」)代表パートナー  
二五年 東京大学大学院法学政治学研究科各専攻教授  
二九年 慶応義塾大学大学院法学研究科教授  
三〇年 東京大学博士(法学)  
令和 元年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判  
一 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
二 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
三 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
四 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
五 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
六 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
七 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
八 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
九 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
十 令和二年二月二日 第二小法廷判決

一 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
二 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
三 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
四 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
五 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
六 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
七 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
八 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
九 令和二年二月二日 第二小法廷判決  
十 令和二年二月二日 第二小法廷判決

裁判官としての心構え  
事件に多角的な観点からアプローチし、その背景事情や経緯などから、裁判で取り上げられている紛争や事件の実態や真相を十分に把握し、それに適合する解決方法を考える。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により社会的な状況が急変し、多岐にわたる事件が起きている。今後、予想されることも多岐にわたる。より柔軟な姿勢で事件に向き合っていく必要がある。また、最高裁判所は、書面審査が基本ですが、法廷で論議の期日が開かれる事件では、当事者(代理人)による活発な弁論がなされるよう工夫を凝らしています。また、法廷で論議する際には、当事者(代理人)の主張を十分に聴き、その工夫努力を認めていくことも必要です。

この審査公報は、審査に付される裁判官から提出された原稿をそのまま印刷したものです。



令和3年  
10月31日執行

# 最高裁判所裁判官国民審査公報

福井県選挙管理委員会



最高裁判所判事  
わたなべ なおこ  
りこ  
渡邊 恵理子  
昭和三年二月二十七日生

略歴  
福島県生まれ。父の転勤に伴い、福島県、宮城県、山形県、新潟県で育つ。宮城県第一女子高等学校(当時)を卒業。  
昭和五八年 二月 東北大学法学部卒業  
六一年 四月 司法修習生  
六三年 四月 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
平成 六年 六月 ワシントン州立大学ロースクール修了(LL.M.)  
同年 九月 海外法律事務所勤務  
同年 十月 弁護士登録取消  
同年 十一月 公正取引委員事務総局勤務  
一〇年 九月 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
一六年 四月 慶應義塾大学法科大学院教授  
一九年 四月 内閣府官民競争入札等監視委員会委員  
二四年 二月 日本放送協会経営委員・監査委員  
令和 元年 一月 司法試験考査委員(経済法)  
二年 九月 国立大学法人お茶の水女子大学監事  
三年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判  
最高裁判所判事後日がないため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え  
最高裁判は「法の番人」として、ひとつひとつの事実について公平・妥当な判断を行うことが最も重要であり、同時に、最高裁判の判断が先例・規範としてどのように使われていくか、様々な事案においてひとりひとりの国民や社会経済に与える影響を想定し、「法」が正しく機能するよう最善の努力をしていく役割を担っていると考えます。  
これまでの弁護士としての職務、公的活動等での経験及び日々の生活を振り返り、価値観が多様化する中で、ますます、そして常に、「法」は何かと問われてきており、最後の拠り所としての「法」の重要性が高まってきていると感じてきました。最高裁判所は、その重要性にふさわしく、重要な事案であり、私は、最高裁判所として、ひとつひとつの事案において、それと並ぶ主張と争って立つところを丁寧に検討し、また、同時にその判断の意図と、その結果を大局的に考えながら「法」と向き合っており、当該事案の解決とあるべき法の解釈とに向けて一所懸命に努力していきたいと考えています。



最高裁判所判事  
やすなみ りょうすけ  
安浪 亮介  
昭和三年四月十九日生

略歴  
奈良県大和郡山田市で生まれ育ち、私立東大大学園中学校、同高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。  
昭和五八年 四月 判事補任官  
東京地裁、広島地裁、最高行政裁判所、同広報課長、東京地裁判事、最高行政裁判所判事、神戶地裁で勤務  
平成 五年 四月 判事補任官  
神戶地裁判事、東京地裁判事、最高行政裁判所判事、東京地裁判事(部長)を務める。  
二三年 一月 最高裁判所判事(部長)に就任  
二六年 九月 静岡地裁判事  
二八年 二月 東京地裁判事(部長)に就任  
三〇年 一月 東京地裁判事  
同年 二月 東京地裁判事(部長)に就任  
令和 三年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判  
最高裁判所判事後日がないため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え  
「心構え」として最も重要なことは、最終審である最高裁判の判断の重さを常に自覚した上で、様々な分野の一つ一つの事件について、中立公正な立場から、誠実に真正面から向き合っていくことだと考えています。その際には、虚心坦懐にじっくりと議論を読み込み、多くの人の意見を尊重し、かつ大切にしたいと考えています。  
変化が激しく、価値観の多様化が著しい現代社会においては、判断の難しい事件が飛躍的に増えています。グローバル化が加速する中、国際的な紛争も裁判所に持ち込まれています。そのような時代において、我が国の社会にこれまでにないような変化がもたらしているのを感じるとともに、世界の動きについても的確に理解することが重要だと考えています。このように、時間的な広がりや空間的な広がりをも考慮しながら、柔軟な発想をもち、一つ一つの事件について、幅広い視野と柔軟な発想をもち、バランスのとれたよりよい判断ができるように心掛けていきたいと思っています。  
これまで、長年にわたって地裁と高裁で民事裁判を担当してきました。その間、数多くの事件を担当しましたが、どの事件についても当事者の方たちとの議論を十分に尽くし、証拠を丁寧に検討し、少しでも納得のいく高い審理と判断が実現できるようにと色々な工夫を重ねてきました。それと同時に、裁判を担当することへの「畏れ」の気持ちも忘れてはならないと思っています。  
最高裁判所判事に就任してからは、関与した主要な裁判はあまりありません。しかし、下級審において積み重ねてきた経験やその当時の心構えを踏まえ、これから、最終審を担う一員として、さらに大きな視点に立って物事を考えるように努めたいと思っています。  
好きな言葉として「熟慮」という言葉があります。この言葉の意味するところ、最高裁において、たくさんの方の知恵を出し合って議論を尽くしてまいりたいと思います。



最高裁判所判事  
ながし まさと  
長嶺 安政  
昭和二年四月十六日生

略歴  
東京都渋谷市(現・四谷区)生まれ。東京教育大学(現・筑波大学)附属駒場中学校、同高等学校卒業。  
昭和五二年 三月 卒業  
同年 四月 外務省入省  
五年 七月 英国オックスフォード大学社会科学部特別ディプロマ取得  
同月 外務省経済局以階、アジア局、条約局、在米内閣法制局参事官  
四年 三月 内閣法制局参事官  
平成 二年 八月 外務省駐米西欧第二課長以階、同条約局法規課長、在インド大使館参事官、後同公使、在英大使館公使として勤務  
七年 一月 外務省北米局参事官以階、国際法局参事官、総合外交政策局参事官として勤務  
一四年 九月 駐オランダ特命全權大使  
一九年 八月 在サンフランシスコ総領事  
二二年 八月 外務省国際法局長  
二四年 九月 駐オランダ特命全權大使  
二五年 七月 外務省参事官  
二八年 七月 駐英特命全權大使  
令和 元年 〇月 駐英特命全權大使  
三年 二月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判  
一 令和三年六月二三日 大法廷決定  
民法及び戸籍法に定める婚姻に際しての夫婦の氏の名義に関する規定が民法二四条に違反しないと判断した(多数意見)。その上で、夫婦の氏に関する法制度の合理性に関する事情の変化にかんづいては、これらの規定が同条に違反すると評価されるに至ることもあり得るが、このような法制度については、関連制度を含め、民主主義的なプロセスに変換することによって、合理的な仕組みの在り方を幅広く検討して決めるようにすることと、その性格にふさわしい解決であるとした(補足意見付加)。  
二 令和三年九月七日 第三小法廷判決  
被告人が、心神耗弱の状態にあったとした第一審の事実認定に誤りがあるとして、何ら事実取調べをせず完全責任能力を認めて自判した原判決には、法令違反があると断じ、破棄差戻とした(全員一致、裁判長)。

裁判官としての心構え  
一つ一つの事件に誠実に向き合い、その事件の背景、事情などを把握し、法律の適用に誤りがないようにも、もって、適切な判断に至ることができるよう精励したいと考えています。これまでの行政官、外交官としての経験を生かし、国際的側面を有する事件を含む、個別の事件の解決のために積極的に取り組むと共に、諸外国に共通な課題である高齢化、価値観の多様化、デジタル化、グローバル化などが社会に及ぼす影響と司法による問題解決の在り方といった今日の課題の検討にも力を注ぎたいと、今後とも努力していきたいと思っています。

# 最高裁判所裁判官国民審査

10月31日(日)  
投票

- ・ やめさせた方がよいと思う裁判官については、投票用紙の氏名の上の欄に「×」を書いてください。
- ・ やめさせなくてよいと思う裁判官については何も書かないでください。

総務省ホームページ(最高裁判所裁判官国民審査制度について)  
<http://www.soumu.go.jp/senkyo/kokuminshinsa/index.html>  
<http://www.soumu.go.jp/2021senkyo/>

最高裁判所ホームページ(最高裁判所の裁判官について)  
<https://www.courts.go.jp/saikosai/about/saibankan/index.html>

福井県選挙管理委員会



令和3年  
10月31日執行

# 最高裁判所裁判官国民審査公報

福井県選挙管理委員会

# 10月31日(日)は 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 の投票日

選挙権年齢は  
**18歳以上**  
です



**選挙は「不要不急の  
外出」ではありません!**

投票所では、換気や消毒など  
新型コロナウイルス感染症対  
策が取られています。  
投票所に来るときはマスクの  
着用と来場前、帰宅後の手洗  
いをお願いします。

※投票所によっては、投票終了  
時刻が早くなっている場合が  
ありますので、入場券等で  
ご確認ください。

- 投票日には、衆議院小選挙区、衆議院比例代表および最高裁国民審査の3つの投票を  
することになります。投票用紙をよく確かめて、お間違えのないように。
- **衆議院小選挙区** … うすい水色の投票用紙に **候補者の氏名** を書いてください。
- **衆議院比例代表** … ピンク色の投票用紙に **政党・政治団体の名称または略称**  
を書いてください。
- **最高裁国民審査** … うすい緑色の投票用紙の氏名の上の欄に、やめさせた方がよいと思う  
裁判官については「×」を書いてください。  
やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。
- 符号や他のことを書き加えると無効となりますので、ご注意ください。

投票日に予定のある方は、次の期間、**期日前投票**ができます。

**10月20日(水)～10月30日(土)** 午前**8時30分**から  
午後**8時**まで

※期日前投票所によって、投票期間や投票時間が異なる場合があります。詳しくは入場券等でご確認ください。

※当日投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

※選挙期間中、他の市町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。



～ その権利 ムダにしないで 18才 ～

福井県選挙管理委員会

